

1 議 事 日 程 (第 3 日)

(平成 2 5 年第 2 回有田川町議会定例会)

平成 2 5 年 6 月 1 4 日
午前 9 時 3 0 分開議
於 議 場

日程第 1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである (17名)

1 番	増 谷 憲	2 番	堀 江 眞智子
3 番	橋 爪 弘 典	4 番	東 武 史
5 番	岡 省 吾	6 番	前 勢 利 夫
7 番	湊 正 剛	8 番	佐々木 裕 哲
9 番	森 本 明	10 番	殿 井 堯
11 番	坂 上 東洋士	13 番	新 家 弘
14 番	西 弘 義	15 番	中 山 進
16 番	竹 本 和 泰	17 番	亀 井 次 男
18 番	森 谷 信 哉		

3 欠席議員は次のとおりである (なし)

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

2 番 堀 江 眞智子 18 番 森 谷 信 哉

6 地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の氏名 (13名)

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	山 崎 博 司
清水行政局長	保 田 永 一 郎	消 防 長	前 田 英 幸
総務政策部長	武 内 宜 夫	住 民 税 務 部 長	清 水 美 宏
建設環境部長	前 守	福 祉 保 健 部 長	中 島 詳 裕
産業振興部長	林 孝 茂	総 務 課 長	田 代 定 昭
教育委員長	早 田 智 代	教 育 長	楠 木 茂
教 育 部 長	三 角 治		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名 (2名)

事 務 局 長 中 西 満 雄 書 記 福 本 光 宏

8 議事の経過

開議 9 時 3 0 分

○議長 (湊 正剛)

ただいまの出席議員は 17 人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また説明員は、町長ほか12人であります。

○議長（湊 正剛）

日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次一般質問を許可します。

……………通告順10番 2番（堀江眞智子）……………

○議長（湊 正剛）

2番、堀江眞智子君の一般質問を許可します。

2番、堀江眞智子君。

○2番（堀江眞智子）

おはようございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

前回に引き続き質問をさせていただきますが、前回のきび会館図書室についての質問で、利用状況を見ながら判断していくと答弁をされましたが、4月からは本格的に休館となりました。確かに休館していながら利用状況を見ていくというのは、全くのその場しのぎの答弁であったのだなという思いでいっぱいです。ただ、私はきび会館の利用者が減ってきたのは自然な成り行きだけではなく、日曜日の閉館や図書館の全体的なサービスの特化などが大きく影響しているのではないかと、各図書館の利用者数の年度ごとの推移を見るとそのように考えられます。

さて、今回、庄地区からきび会館の有効活用についての要望が議会にも出されています。せっかくの施設を町民の皆さんに有効に利用していただきたいとの切なる区民の願いがあります。町長や担当部にはこの願いに応えるためにも利用促進のための手だてをどのように考えているのかお聞きします。これは総務文教委員会にも要望書が提出をされましたが、全会一致でその要望を受けようということになっております。

そして2番目に、有田郡内の医療体制をどのように整えていくかについて、2点について質問をさせていただきます。3月議会後、出産希望を伝えると、9月から閉めるのではかを探してほしいと言われたと、そのようなことをお聞きしました。これは9月から有田市立病院の産科が閉鎖をされます。きのう同僚議員も質問をされましたが、重複する点が多々ありますが、もう一度質問をさせていただきます。

有田の谷でも少子化が進んでいるとはいえ、公立で産科の責任を持つ病院が産科を閉鎖するというのは、全く何を考えているんだって思ってしまう。残るは有田川町内の個人病院1カ所だけです。子どもはたくさん産んでほしいけれども、産める場所は1カ所だけというのは余りにもお粗末な体制ではないかと考えてしまいます。和歌山の大きな病院へ行ったらいいやないかと思う方もおられるかもしれませんが、出産が近づくころになると、2週間に1回、1週間に1回と病院に行く回数もふえてきますし、長い時間の車の運転は母胎の危険も伴います。また、個人病院の先生もそう若くはないですから、今後のことを個人病院だけに任せるのは、今は一生懸命働いて

くださっている先生にとっても重荷になってくるのは間違いありません。有田保健所が中心となって話し合いをする場所があるとお聞きをしていますが、その中で今後の産科のことなどどのような話し合いをされているのか、きのう町長も答弁をしてくださっていましたが、もう一度お願いしたいなというふうに思います。また、町として安心して子どもを産める環境をどのように整えていくのか、町長の考えをお聞きしたいなというふうに思います。

そして2番目に、救急車を利用するような場合、和歌山市や日高の大きな病院に搬送されることが多いですが、時間もかかるし、また燃料代などの経費も大層かかっていると考えられます。また、2台とも出ている、ヘリを要請しなければならないこともあるのではないかと思います。また、今後起きるであろう地震などの災害で、交通が遮断されるようなことが起きることも必ず考えておかなければならないことだと思います。産科同様に有田での救急医療体制、真剣に考えなければならぬのではないのでしょうか。有田の人は有田で安心して通院できる医療体制も、有田の広域でつくっておくときが来ているのではないのでしょうか。町長の考えをお聞きます。

また、消防長には昨年度の救急車の出動回数、搬送先がどのようになっているのかお聞きしたいと思います。そして、救急時には町民の命を守るため、1分1秒でも早く搬送したいとの思いで日々仕事をされていると思います。消防長としてどのように感じているのかお聞かせいただきたいなというふうに思います。

そして、学童保育についてお聞きをします。

前回の質問で、清水でも学童保育を必要としているとの質問をしました。新学期も2カ月半たちましたが、まだ学童保育のない校区では、もう既にアンケートもとって、どのように解決に向け検討を進めているのかお聞きしたいと思います。もちろん少人数の校区では、どのように子育て支援の一環として学童保育のようなものとして整備をしていくのかもお聞きしたいと思います。前にもお話ししましたように、今、保育所は働く保護者にとってなくてはならないものとなっていますが、小学校へ入った途端、しばらくは早く学校から帰ってくるし、低学年の間は子どもを見ってくれる人がいると悩まずに済みますが、仕事をやめるか、時間を短くしてもらうか、子どもを鍵っ子にするかしかありません。町長は前回の答弁でこう言ってくれましたので、私も安心をしています。「少子高齢化と生活の厳しい中で、働く人の子育て支援をしたいと思い、保育所の充実、そしてまた学童保育にも随分と力を入れてきた。そのかいあり、学童保育の子どもの数もふえていきている。」、このように町長は答弁してくれていました。

これで1回目の質問を終わります。よろしく御答弁をお願いします。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。堀江議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、きび会館についてであります。

図書室は、利用状況が本当はないということで、一応閉館ということで閉めさせていただきました。それについて、きび会館の有効活用については、地元の区長さんのほうからも要望書をいただいています。この施設については、開館当時の町民の意義とか意識とか私も存じ上げております。先人たちの意思を引き継ぎ、きび会館周辺については早急なる活性化対策を現在検討中であります。老朽化著しい建物問題を含めて、町民だけではなく多くの方々に利用していただける総合施設としてリニューアルをしていきたいと考えております。次世代育成や子育ての町をアピールでき、安心安全で未来につながる施設として生まれ変わるということも視野に、早急に立案をしてまいりたいと思います。

それからもう1つ、町内の医療体制という質問がありました。

まず、1点目の産科の問題であります。これ、きのうも同僚議員にお答えをさせていただきましたとおり、現在、市立病院で2人産科医がおりますけれども、9月をもって1人がやめるということで、1人ではできないということで、どうやら閉める方向で進んでいるようであります。これはおっしゃるとおり、やっぱり少子高齢化対策の一環としてでも、本当に安心して産める産科医が近くにいないということは、非常に大変なことだと思っております。これは、全く有田川町だけではなくして1市3町、みんな危惧しているところであります。常にこのことについては議論をしておりますけれども、なかなか産科医の問題というのは、お金を出したからすぐ来てくれるという問題でもないようでありますので、できるだけ県とかそういった方面に相談あるいは要望をしながら、ぜひ再開できるように努力をしてまいりたいなと思っております。

それから救急医療体制の問題でありますけれども、実際言って、救急車に乗ったら、乗られた方も、とにかく医大とか日赤へ運んでほしいという要望がかなり多いのも事実でありますし、特に休日なんかは個人病院、非常に受けてくれにくい部分もあって、できるだけ救急車のほうも近くの病院ということで連絡をとるんですけども、その中でもとにかく、病気になっても医大とか日赤にかかりつけの方は、もうすぐ、医大へかかっているんだとか、日赤へかかっているという人が非常に多いので、日高病院とかそういう大病院へ行く率が多いんだと思います。またこの点については消防長のほうから経緯を答えさせていただきたいと思います。

それからもう1点、学童保育のことですけれども、学童保育については現在、御承知のとおり、藤並、御霊及び金屋と石垣に保育所を設け、昼間保護する者がいない家庭に対して保護者にかわって保育をしております。議員御指摘の少人数の学校に対する要望調査については、学校等への聞き取りなどにおいて、調査の結果、本当にごく少数でありますけれども必要性を感じている保護者がおられるようであります。町といたしましても学童保育の要望があれば、有田川町放課後児童健全育成事業実施

要綱に基づき学童保育クラブを立ち上げていただければ、実施施設の提供、そして基準に基づく運営委託料を負担させていただきたいと思えます。以上です。

○議長（湊 正剛）

ほかに補足説明はございませんか。

消防長、前田英幸君。

○消防長（前田英幸）

堀江議員にお答えをしたいと思います。

管内の昨年の救急搬送状況でございますが、救急搬送の人員の総数は1,158人で、内訳にあっては、有田郡市内への搬送者は546人、海南・和歌山市内が550人、御坊市内が60人、その他2人となっております、有田管内の医療圏への搬送率は47%となっております。

また、休日及び夜間の状況にありましては、有田管内への搬送率が32%と低下する結果になってございます。1件当たりの搬送時間も長く、救急出動がたび重なることもあり、その場合は近隣の消防本部に応援協定に基づき搬送依頼をしております。有田地方の基幹病院であります有田市立病院では、平成23年11月から日曜日に限ってですが、午前8時30分から午後5時15分まで医師2名体制で救急の診療を実施していただいておりますが、今後は、さらなる充実強化について各関係機関に働きかけながら実施していきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（湊 正剛）

2番、堀江眞智子君。

○2番（堀江眞智子）

御答弁ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

きび会館については、地区から切なる要望が出ています。それも認識していただいていると思えますが、やはりきび会館ができた当時は、もともと住んでいた方が住みなれたその場所を提供して、きび会館ができた経緯もあるとお聞きしていますので、ぜひ地元の方と相談をしながら、先ほど町長が答弁をしていただきましたように、老朽化のこともあるしということ、今も庄の区民の避難場所となっておりますので、ぜひともそのことも視野に入れながら早急に対応していただきたいなというふうに思います。

そして医療体制についてですが、産科のこと、本当に今からすぐにでも対応をしていただかないと、どんどん時間というのはたっけていきますし、お医者さんというのを探るのが大変だということです。今からでしたら、例えば、大学へ行って、大学を卒業するまでのそういう先生を今から探しておくとか、そういうふうな手だても十分できるのではないかなというふうに思えますので、ぜひとも早急に郡市内で相談をしていただき、保健所中心になっているその会で、町長が率先して取り組んでいただきたいなというふうに思います。これは本当に若いお母さん方も、やっぱり近くで安心し

て産める病院、このままずっと地元であってほしいなというふうな思いでいっぱいです。ですので、よろしくお願いします。里帰り出産もできないような今状態だというふうに思います。

それから救急のことについてですが、今、消防長も答弁をしていただきましたが、希望する方も多いということでしょうが、半分以上は郡外へ出ているということで、1回出ていったら、その往復の時間と、まだ事務的な処理にすごい時間がかかっていると思いますので、そのことも含めますと地元の大きな病院で、みんながあそこへ行っても安心して救急で行きたいというふうな病院を。有田には本当にちょっと夜は受けてもらえないとかそういうこともありますので、そこをどんなふうにしていくのかという。もちろん私よりも町長のほうがもうずっと考えてくれてると思うんですけども、ぜひ真剣に。今震災も来るということで、そういう防災の点では随分と進んできていると思いますが、この医療体制を整えておかなければ、そのときになったら本当にこの医療の分野でも困るのではないかというふうに思いますので、よろしくお願いします。

学童保育ですが、やはり清水という地域は全体的な人数が少ないですので、吉備で学童を始めたときとはもう全く違うと思います。そんな点から言いましても、人数を集めたらするでっていうんと違って、町としてもほかにどんな方法があるのかというふうなことも、ぜひお母さん方と一緒に、また学校も一緒に相談していただきたいなというふうに思います。人数がやっぱり少なかったら、こんなにやって頑張って学童を立ち上げようかというふうなそういうパワーというのはやっぱり違うと思うんです。できた後も、その数人の方がしんどい目をしてやっていかなければならないというふうなことがあります。吉備に住んでても、清水に住んでても、やっぱり子育ては同じように助けてあげるといふ、そういうふうな町長の思いもあると思いますので、ぜひそのところを町としていい方法を何か一生懸命、町長ももちろんそうですが、担当課が一番ようわかってると思いますので、こんないい方法あるんやけどって言うて、ぜひ町長に進言していただいて、そういうことをつくっていただきたいなというふうに思います。答弁をお願いします。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

産科の問題については、本当に真剣になって取り組んでいかなければならない問題だと思っています。また近く、この問題でやるのと違うんですけども、今月中に、あるいは1市3町、市長、町長が寄る機会がございまして、その場でもぜひこれを早く問題提起をしたいと思っております。

それから救急医療体制については、これ県の医務課と保健所の管轄するところでありまして、湯浅保健所圏域医療体制充実委員会というのがあります。年に何回か開か

れます。この会でも検討をしょっちゅうしているところで、私も消防長もこの会はいつでも出席をさせていただきます。今後も有田地方の救急医療体制の充実に向けて努力していきたいと思います。

それからもう1つ、学童保育の問題でありますけれども、学童保育と違うても小川小学校とか御霊小学校でも今やってるんやけど、放課後子ども教室というのがあります。こんなような方法もとれないことはないんですけども、いずれにしてもこれ人任せではできないと思います。やっぱり地域とか父兄とかみんなが寄ってするんで、またいろんな角度から、できる方法があればまた検討をさせていただきたいなと思います。

○議長（湊 正剛）

2番、堀江眞智子君。

○2番（堀江眞智子）

最後の質問になりますが、先ほどちょっときび会館のことについても答弁をしていただきましたが、初めの答弁の中でリニューアルするというふうなことも答弁をされていましたが、どのような内容のリニューアルをしていくのか、もしきょうはここで答えられるのであれば、答えられるところまでお願いしたいなというふうに思います。

そして医療体制ですけれども、こころの医療センター、実はあそこもこころの医療センターとして精神的なことで特化はされています。内科はあるようですけれども。あそこも昔、その医療センターができるときに、農家の方が桃の木を切って、いつか総合病院になるためにと、もともとでいう精神病院を建てられたってというふうの前にお聞きしたことあります。やっぱり田辺なんかも見ますと、こころの医療センターの前に、あそこは市ですけれども、大きな県の病院があります。この吉備でも、そのこころの医療センターを総合病院にしてもらって、そして産科や救急の受け入れをしてもらえると、私は一番いいのではないかなというふうに思いますが、そのことについても答弁をいただけますか。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

まず、きび会館のことですけれども、さっきも言うたように、あれをつくったときの地域の方々の思い、私もある程度、初めからではなかったんですけども、あの大きな事業にも参画をさせていただきました。その思いはよくわかっております。それでこども、今もあのきび会館については非常に古い建物になって、余り利用者もないということで、その中で本当にみんなに寄っていただけるような施設を早急に計画をしたいと思います。またでき次第、報告をさせていただきます。

それから、こころの医療センターの問題がありました。これはもう、ここを総合病

院にしてほしいということは、いつでも県会議員の方も通じて県にも要望してます。おっしゃるとおり、市立病院が産科ができなければ、あそこで総合病院として取り扱っていただけるのが一番理想だと思いますので、これもまた改めて県会議員の方にも御協力をいただいて、県へ強く要望をしていきたいなと思います。

○議長（湊 正剛）

以上で堀江眞智子君の一般質問を終わります。

……………通告順 1 1 番 1 7 番（亀井次男）……………

○議長（湊 正剛）

続いて、1 7 番、亀井次男君の一般質問を許可します。

1 7 番、亀井次男君。

○1 7 番（亀井次男）

おはようございます。議長から許可を得ましたので、通告している 2 点の課題について質問をしたいと。質問要項を絞っていたしたいと思いますので、明瞭な御答弁をいただきたいとこう思います。

まず 1 点目の、藤並駅の利用者増への対策、対応ということでございます。

J R 藤並駅は、大正時代に開業以来の駅舎で、J R 職員もいなくなった駅を中山町長を先頭に多くの皆さんの御尽力で、県内 J R 5 4 駅のうち和歌山駅、海南駅に次いで 3 番目にエレベーターを設置した、お年寄りや障害の方にやさしく、また先頭車両に乗ると屋根もあり、車椅子で 1 人でも乗れる駅に全面改築され、完成と同時に地域のみんなの夢の夢であった特急電車の停車、現在上下 1 7 本や京都駅に直通を実現していただき、ことしで 5 年目を迎え、乗降客の驚異的な増加や、藤並駅には J R 乗降だけでなく銀行 A T M、絵本図書館、無料レンタル自転車、定期バス停留所、無料巡回観光バス停留所、天王寺以遠の J R 利用者や地域での 3 0 分無料駐車場や近隣の人たちの憩いの場とか待ち合わせ等々利用されていることに、改めて中山町長に対し敬意と感謝を申し上げたいと思います。振り返りながら、今後、より藤並駅を利用しやすく、利用者にも有田川町にとってもプラスにとの希望と期待を込めて、本日は有田川町の大幹部が出席されておりますので、皆さんの見識をお聞きしたいとこう思います。

まず、藤並駅を中心として周辺を見れば、旧藤並駅玄関だった西口は、県道を伝って約 2 0 0 メートルで国道 4 2 号線三差路、旧駅前には県道と線路に沿った公園との間に民有地があり、サンタさんの袋のような袋小路でありましたが、新駅建設時に地権者の御協力を得て県道と藤並駅構内が一体となり、旧駅では定期バス 1 台と車 3 台で満杯で、迎える時刻や雨の日は悪夢でありましたが、今は停車線に約 1 0 台の車が楽にとめられ、走行線と分かれておるのでスムーズに車の通行がされておりますが、西側には課題は 3 点あります。

1 点目は、パトカー専用駐車白線です。そこは銀行 A T M や郵便ポストに近く、近

所の人が非常に使用する場所に、パトカーがとまる必要があるのでしょうか。もし必要であれば、道を挟んで隣にタクシー待機所があるので、そこを利用してもらってはと思います。町民の利便性を優先のため、町長が警察と協議して、その白線を寄せていただきたい。

2点目、玄関口にある時計塔です。太陽光で作動して、有田川町の看板として立てておりますが、時計が半年間もとまったり、動き出したと思ったら、夜、文字が薄明かりで見えないとの苦情を多く聞きます。どのような管理をしているのでありますか。

3点目に、国道三差路の交差点と歩道であります。現在は国道三差路から藤並駅土生踏切間の県道に歩道がありません。小学生の通学路であり、通勤・通学の時間帯には小学生が車と家の間を横になって歩かなければいけない現状は、危険きわまりないと思います。国道へ行く車が渋滞するのも、三差路直前で進む湯浅行きと右折して有田市行きの2方面通行可能ですが、国道の車の流れを最優先的な信号機の時間設定にあると思います。今、県が進めている交差点は、2方面通行からT字交差点で進めております。町当局として、まず現在の渋滞解消と小学生の命を守るため、歩道の確保を道路管理者に強く求めていただきたい。特にまた本日、教育委員長さんも御出席されておりますので、その件についての御所見もお願いします。

続いて藤並駅東口であります。

1点目は、東口町道の渋滞です。東口は、旧7町村からの駅利用者の玄関であり、町道は国道42号線、キグナス石油のそこからホシデン、AQ共選、ソエジマ鉄鋼等々の企業への通勤や輸送大型トラックが利用することと、駅への進入路形態が狭いY字型と狭い構内ロータリーであると思いますが、町当局の解消対策を示していただきたい。

2点目は、有料駐車場の利用状況の売り上げとか、また満車ランプは土日にしょっちゅうついて、利用できない人の苦情がたくさんあります。その現状対策についてお聞きしたいと思います。

3点目は、東口駅前のふけの川を挟んで立入禁止のただ広い町有地についてであります。当議会や担当職員は、有田川町藤並駅改築のため有田川町都市計画法で公園指定されていると聞いてわかる人もありますが、5年以上放置したままの町当局の神経がわからないという町民の多くの声に対して、現状についての御説明をしていただきたい。

最後に、藤並駅は有田地方のハブ駅と言われておりますが、出席の町当局のこの大幹部の皆様方も、どのような藤並駅の認識をしているのか、議長に挙手して順番に考えを述べていただきたいと思います。

続きまして、認知症高齢者対策であります。

約10年前までは、高齢者と健康と言えば平均寿命と健康年齢に5年間の差が生じているので、いかにこの5年を寝た切りにならないように予防と対策が必要と、各

国・県及び地方自治体でいろいろ取り組んできましたが、先日6月1日の4大新聞の朝刊全てに同じタイトルで、厚生省研究班の発表として、2012年、平成24年時点で認知症高齢者が推定で462万人に上る、65歳以上の人口の推定15%と報道されました。必要なことは早期発見で、認知症予防などなど掲載もされておりました。本町の認知症に対しての取り組みについて、御説明をしていただきたい。

また、認知症についての専門施設として利用されておる2つの施設の活用についてお聞きしたいと思います。1つは、本町内に設置している県立こころの医療センターであります。2つ目は、1市5町、今は有田川町を含む1市3町で運営されている特別養護施設潮光園です。この施設に対して本町の位置づけと、どのような連携について今取り組んでおるのか御報告されたいと思います。

まず1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

亀井議員の質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、藤並駅の利用者増への対策ということで御質問をいただきました。藤並駅、本当にリニューアルしてから、この有田地方っていうよりか紀勢線の駅の中でも非常に今、きれいな駅ということで評価をされております。おかげさんであの駅が改築されて特急がとまってから、非常に多くの方が乗りおりにしてくれるようになりました。もちろん、有田郡内のハブ駅としての役目といいますか、今でも日高あるいは湯浅、有田市の近隣の方が非常にこの駅を利用されていると聞いております。さらに多くの方に御利用いただけるように、全ての手段をこれから講じていきたいと思っております。

特に、上りホームに屋根がございませんでした。朝すごく混雑するんですけども、雨の日は、もう駅舎の今の雨よけの中へ入れないということでJRにお願いをしたところ、早速工事をしてくれることになってます。まだいつからということは聞いてませんが、恐らく今年度中には完成をしてくれるんだと思います。

それから、時間帯により町道が停滞という御質問もありました。時間帯により町道が停滞することについては、まず1つ目の要因として、通勤等による朝夕の通行量の増加であったり、また駅東口のほうから国道に向かう道のりの踏切と信号の距離が近いものも停滞を生む原因になっていると考えております。このことについては、平成27年度完成予定の県道吉備金屋バイパスによって通行量が減少して、停滞が少しは緩和されるものと思われれます。またもう一つの要因として、特に雨天時の夕方の迎え時に送迎車両が増加し、車両が駅前広場より町道まであふれていることがあります。このことについては、東口駐車場の利用が1時間まで無料でありますので、駐車場の利用を推進して、停滞の緩和に努めたいと思います。

それからもう1つ、土曜日、日曜日の休日に満車になることもある町営の有料駐車

場についてでありますけれども、町直営の駐車場が満車の場合は、西口の民間の駐車場もございまして、余り民間の営業にも町としては差し支えるようなこともできませんので、できるだけ民間のほうの駐車場も御利用いただきたいと思います。また、そのほか何とかこっちにももしふやせるスペースがあるのであれば、もう一度検討もしていきたいなと思っております。

それから、東口の町有地の活用についてでありますけれども、この町有地、平成21年度にまちづくり交付金事業により都市公園として整備をしましたので、ふだんは車両乗り入れ禁止となっております。東口有料駐車場を利用いただいているのは現状であります。しかし、ロータリーから町道まで車があふれて道路が停滞するという問題もあり、地元区からの要望もございまして、都市公園部分をロータリーなどの駅前広場として拡張できるよう県と協議を進める予定にしており、現時点では状況調査を行っているところであります。

また、この停滞する藤並駅へ入るところについては、道がちょうどカーブになって本当に危のうございまして。私もよく行くんですけども、本当に危ない区間でございまして、それと同時に今度はまた、御承知のとおり、今1日に1便、東京行きの夜行バスが出てます。この藤並駅が狭いので、ここへ入り込めないで東側のちょっと変わったところへ今とまっていたいでますんで、ぜひこの夜行バスもこっちへ入れるようにやりたいなという思いで、今この都市公園として買った部分がありますんで、県と何とかならないかということで調査をして、これから協議をして、これは解消をしていきたいなと思っております。夜行バスも聞いてみますと、結構うちからもこの間も3人ほど乗ったとか、やっぱりとまれば若い人たちが利用してくれているようであります。そういうことで、藤並駅については本当に有田の中心の駅になるように、これからも努力をしていきたいなと思っております。

それから、駐車場の利用状況でありますけれども、利用台数、東口の駐車場は1万1,389台、それからパークアンドライドとあって、これは無料の分です。そのうち1,939台とまってくれております。西口については3,128台、利用収入については、約440万円程度であります。

それから、もう1つ駅のことでも質問がありました。防犯のパトカー、とまっているスペース、私もきのう見に行ってきました。ちょうど駅の入り口のところにパトカーのとまるスペースがあります。これ実は藤並駅、非常に昔から夜の防犯というか犯罪が、軽犯罪ですけれども非常に多いということで、地域の方々にも、以前はここへ交番を建ててほしいという要望もありました。その中で一番防犯の抑止力がどの地域がいいんかということで、あのところの一番ど真ん中にパトカーの駐車スペースをつくらせていただきました。亀井議員、このパトカーは昼は余り入ってこないんです。夜間、主に来ていただくということで、これは東口と西口両方、多分西口よりか今東口のほうが自転車とかたくさん置いてますんで、東口のほうへはよく回ってきてくれます

けど、ほとんど夜というか夜遅く来てくれるということで、その中でももしがいに迷惑がかかるようであれば、また検討もさせていただきたいと思えますけれども、とにかくあの地点が西口で防犯の抑止力に一番役立つ地域違うんかなということで、あそこへ設置をさせていただきました。

それから時計の件であります。全くすいません。御指摘のとおり、議員に御指摘いただくまでに約半月ぐらいとまっていた。御指摘を受けてからすぐ直しまして、今は動いております。ただ見にくい点はあるんかどうかわらん、ちょっと光のかげんで見にくい点があるんか御指摘がありましたんで、1回ちょっとそこらあたり何とか解消できるのであればしますけれども、それも見てもらうようにしておきます。

それからもう1つ、駅から国道への停滞の話もございました。よく私もあそこを通過って国道へ出るときがありますけれども、よく停滞をしております。というのは、あそこのこっから国道へ出る信号が非常に時間が長いという関係もあって、停滞をするところでもあります。これはまた一遍、公安委員会とか警察のほうに何とか信号の時間設定を変えてもらえんかということで、今回また新たにそこらあたりも改良されますんで、このほうも要望をしていきたいと思っております。

それから、認知症の高齢者対策という御質問がありました。

有田川町内で何らかの認知症を患っている方についての全町調査は行っていませんけれども、介護保険の認定を受けられた利用者の主治医意見書からのデータにより抽出しますと、日常生活に支障を来すであろう軽度でないと思われる該当者で特別養護老人ホーム等施設に入所されている方は、平成25年3月31日現在で314名、在宅介護保険サービスを利用されながら生活されている方は620名であります。介護認定者数のほぼ半数が何らかの認知症を患われていることとなります。グループホームは有田圏域で9カ所あり、定員は162名です。ちなみに有田川町は1カ所で定員18名であります。有田川町第5期介護保険計画、これは平成24年から26年においてグループホームを1カ所、定員18名、小規模特別養護老人ホーム1カ所、定員29名の整備を予定しております。認知症対策については、包括支援センターが中心となり事業を進めています。有田川町には2カ所の包括支援センターがあり、それぞれに主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士の専門職員各1名を、ほかに2つの事業所を統括するセンター長を1名配置しています。

事業の推進に当たり4つの大きな柱を定めています。1として、認知症の正しい理解のための啓発事業であります。老人会や地区サロンへ出向き、認知症についての理解、町広報紙による啓発、認知症の方を地域ぐるみで支援する活動として、認知症サポーター養成講座の実施があります。また、直接的な支援として青年後見制度の啓発を行っています。

2として、認知症の早期発見、早期治療への啓発運動であります。物忘れ相談は月に1回、医師による個別相談で、その結果については相談者の主治医に情報が提供さ

れます。認知症に関する地域連携の会は、今まで別々に活動していたところの医療センター等の医療機関や施設関係者及び包括支援センターが一つの情報をお互いに共有することにより、素早く対応できるようにと発足した会であります。

3として、認知症予防の活動です。1クール3カ月から5カ月の期間で予防教室を行っています。内容は、医師による認知機能検査、包括支援センター認知症サポーターによるくもん式・和歌山式の認知症予防教室であります。

4として、認知症の方を支えるための活動であります。ケアマネジャーとの連携や認知症を抱える家族の集いを月に1回開催しています。また、徘徊のおそれのある認知症高齢者の方を事前に登録していただき、事が発生したときに素早く対応できる要支援者SOSネットワーク事業や虐待防止への対応として高齢者虐待防止ネットワークの整備を行っています。包括支援センターの役割として、認知症を抱える家族からの相談について、地域の資源をいかに活用するかというコーディネーター的な立場も含め、今以上の充実に努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（湊 正剛）

教育委員長、早田智代君。

○教育委員長（早田智代）

町長のほうからも、この件については先ほど答弁があったんですけども、通学路確保に関しましては、教育委員の大切な諸課題の1つでございます。亀井議員御指摘の箇所につきましては、現地確認の上、関係機関へ要望していきたいと思っております。本当に町内広うございます。通学路も多々に当たっておりますので、それぞれ御指摘いただいて、子どもたちのためにいただいていること、大変うれしく思っております。

以上で私の思いと決意とさせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（湊 正剛）

総務政策部長、武内宜夫君。

○総務政策部長（武内宜夫）

亀井議員の最後の質問であります、藤並駅は有田のハブ駅としての自覚と対策というものの質問の中で、町の職員も一言きちんと言えということでございますので、少しばかりお話をさせていただきたいと思っております。

先ほどの町長の答弁にもございましたように、この東口及び西口の駐車場の、先ほどの利用状況等々もお話をさせていただきました。おおむね数字等はこのようなことになってございます。昨年と比較いたしますと、台数にしても約9.8%ぐらいは利用者が伸びてございます。そしてパークアンドライドについても9.85%という、この利用がふえておるということになってございます。もちろんパークアンドライドを利用していただくということは、特急の往復券を買っていただいているということなので非常に利便性も上がってきたとこのように認識をしておるわけござい

ますけども、乗降客も9.8%から9.9%程度、昨年に比べてふえてございます。先ほど町長の答弁の中にもございましたとおり、ハブ駅としての自覚ということでもあります、もちろん有田川町の玄関機能の役割を果たすということが大事だと思います。それと交通の拠点ということも十分考えていかなければならないと思います。

今、高速バスのほうも違うところで停留所をつくっていただいでしておるんですけども、先ほど長の答弁にもございましたように、できるだけ藤並駅のほうへも回っていただけるような施策も講じていきたいというようなことにも申し述べたとおり、もちろん利便性を上げていくということにつきましては、一つの方策といたしましては上司とも相談しなくてはいけないんでございますけども、特急のとまる回数もふやしていただいたら、その利用者数もふえていき、有田の交通の拠点と言えるようなことになっていくかなというふうに私も解釈をしておりますので、そのような回答をさせていただきますと思います。以上でございます。

○議長（湊 正剛）

福祉保健部長、中島詳裕君。

○福祉保健部長（中島詳裕）

亀井議員の認知症高齢者対策について、長の補足答弁をさせていただきます。

まず今現在、町内には39のサロンが存在し、月1回から2回、ふれあいと交流の場を継続的に提供するという事でサロン活動を行っていただいております。ほかにも運動サロン43カ所、認知症予防サロン6カ所が自主的に運営をいただいております。こうした活動を今後も広げてまいりたいと考えております。高齢化社会の到来の中で、住民の方々が安心して暮らせる町であるためにも、地域の支え合いが非常に大切であります。今後も有田川町包括支援センターを中心に民生委員さん、ボランティアの方々、社会福祉協議会、老人クラブ等々、行政と連携を深め、地域コミュニケーション力の強化を図ってまいりたいと考えております。

それと先ほど議員の質問の中にもこのころの医療センターの役割、先ほど町長も申されましたが、認知症の早期発見、早期治療というのが非常に重要になってまいります。そのためにも我々、認知症になられる方々、その相談というものも月に1回やっております。そうした中で得た情報を、先ほど言いましたように、このころの医療センターの医師とも情報を共有する中で、早期に対応していくというような形をとらせていただいております。

それともう1つ、特別養護老人ホーム潮光園のお話が出たかと思えます。御承知のように、潮光園は有田圏域で運営をされておられて、その中には当然認知症を患っておられる入所者の方も当然おられると思えます。これは町内の老人施設の入所者と同じだと思います。施設の中には専門の方もおられると思えます。その中で適切な対応をさせていただいていると思えます。そういう情報というのは地域連携の会とか、そういうヘルパーさんなりケアマネジャーとの情報交換会を通じまして、そういう対

応については、今後ともお互いに研さんを深めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（湊 正剛）

17番、亀井次男君。

○17番（亀井次男）

再質問します。

町長の御答弁で、これは僕、役人の作文以外何でもないと思います。町長の何したんは、ロータリーのやつだけやと思う。これは役人がいつも考えてないんで。

まず1点目から言うけど、パトカーを置くって言うて、町民の利便性と平生とまらんパトカーをなぜ優先するんですかってこう言うてる。そこの隣にタクシーの待ち合いの場があるわけよ。道挟んでって言うて、5メートルの道。それを、なぜそれが当たり前やっちゃうような、町長にまた進言する、誰がこの担当ですか。

それが1点と、2点目に、時計はそうやって半年ほどとまっちゃあって、そのとまっちゃるとき真っ赤っかやったんや。動きだしたらまた暗なってきた。ああいう時計がとまったら、ばさっと紙で押さえて、今調整中と言うて、とまった何ら置かんときなよと。それはどっかへ管理さしてるという話でしてたんで、そんな管理はきちっと町が管理して、管理のできやんとは変えたらいいんと違いますかとこういう話である。

次に3点目に、教育委員長さんの御答弁もいただいて、そんな生易しいこと考えんといてと。今の藤並駅挟んで国道42号線、藤並駅、土生踏切、ここには歩道がないわけ。それでこれを今小学生らは通ってると。今、藤並駅のところもロータリーになったんで、ある程度そこは緩和されてるけど。そやけど、ここの天満の県道は今、歩道はぴっと県でもしてるけど、何か忘れてるんと違いますかと。そこへまだ国道へ出るところが今、2方面のやつ、1本にすると。そしたら今度は必ず藤並駅のところまで、今でも信号の関係で渋滞してるやつがもっとするやないかと。これをその周辺の何も学校へ皆言うてるんやで。今のいじめでもそうやろ、ばつといろいろ学校の中で問題になっちゃっても、教育委員会へ上がってこんという形といっことも変わらへんのと違うんですかとこういうこと。

それで次に、この東口はそういうような形の何で、町長がこれは自分で現場も見て答弁していただいたと思うんでいいんですが、要はこの27年に牛太のところから国道へループ、ランプウェイが行くと、そんな話と違わいしょと。今困ってる問題であって、先の話で解決するっていうもんが、これも誰が担当ですか。そんなこと、よう町長へそんな答弁を出したなど。こんな雨のときだけと違って、いろいろあるんでどうしょうかと。

次に駐車場、これも何にも今の状態だけで済まそうとするさかいに、向こうにも民間駐車場があるって、民間駐車場があるんやったらせんといたらいいんよ、町が。こ

んだけの需要というもんがあるんでしょと。それであいてるわけやろと、要は。新たにどっか買えとか、大きな投資をせんなんという話と違わいしょ。これもまた民間のやつがあるんでって、そんなことを言うてこれ逃げてるわけやろう。そんなおかしいことない。それも担当に全部御答弁いただきたい、あんたがどう思ってるんかと、町長にそんな答弁をさせた。

次に、21年にまちづくりで、このロータリーのともしたんやけどと。その中で一遍町長、提案として今公園にしてるって言うけど、これは5,000万円控除をもらうために、また理想的な有田川町として、その藤並駅のところで都市計画法、有田川町がこれを設定したわけやし、それを一遍、いつ次回の何を今月中にでもそれ開いて、今の町長さんの気持ちをそこで図るというぐらいのやつを一遍お聞きしたい。それで、その中で今の藤並駅とだだ広いところがふけの川を挟んで、だだ広い方しか、まだ広いぐらいの面積になってると。税務課で言うたら、一般的にどのぐらいの価値になってるんかと、一遍ちょっと報告もしていただきたい。そのとも都市計画で公園へ入ってるんでって、何にも動こうとせんわけやいしょ。その証拠に、今、和歌山県の仁坂知事が観光と、和歌山県へ17、電気自動車の高速の充電器を設置したと。湯浅駅前に藤並駅が負けたと。湯浅の駅も立派ですよ、そやけど、そんだけのハブみたいに考えてないから、そこでよう言わなんで負けただけの話と違うんかいな。そういう担当は、誰がどういような形で負けたんかっていう、担当がちゃんと言うていただきたい。

まずわかりやすう言うたら、藤並駅があって、そしてそれを使うんに学生、通勤者、そしてまた藤並駅を使うて観光、通院、そして今度はビジネスと。大阪から有田、日高へ営業をかける、和歌山の支社と大阪の支社がどこで会うかと言うたら、高速へ乗ってきてもう、大阪から和歌山駅でそこへ行かんと藤並駅まで行きましょと。それで大阪から特急が藤並駅へとまると。それでまた和歌山でも、もう乗用車が高速でもずっと来ると。こんだけ大体200メートルぐらいでいろいろ国道と、またインターとひっついてるところがないわけです。その中で、この企業団地口ちゅうもんが昭和54年から高速の工事が始まって、55年のときにあそこをおりるやつがついてなかったんけど、正示啓次郎先生が経済企画庁長官として高速担当大臣やいうて現地まで来てくれて、それであそこが開いたと。今度は民営化になって、NEXCOの名前になって、藤並駅が特急停車もするというふうになったら、ぱしゃっと閉めてしもて。国としたらもう民営化になった時点でこのインターまでは地方自治体、県中心として設置せえと。それでできるだけ国道とかっていう話でしてる。ただそれを今現在あるやつを閉じるということまで言えへんのに、それであつたらもう閉じるというか、ああそうですかって、そんな苦勞はいつも知らんわけやいしょな。今の藤並駅中心としたら、先ほどの町長さんの説明にあった白浜から東京までのバスも、行く時間は21時12分かなんぞでって言うて、帰りは朝の9時10何分て、載ってたんが6月

になってそれ消えてしもてるわけよ、要は。そしたら町長を先頭に議会から皆頑張って、地元の関係者も頑張って、夢みたいな藤並駅にしたのに、行政がプスプスプス切つてると。その典型的は藤並駅の観光物産センターやとこう思うんやで。あれなんかでも金もうけのためと違うわけやしよ。有田川町の吉備、金屋、清水のいかに物産をどうするかっていう形の中でしてるのに、それを何かあの仕事、来てくれる人らが町のこの意を酌んでちゃんとしてくれてるんやけど、この給料は観光協会を迂回してというような話でするさかいに、観光協会って一体どこにどんな組織で、どんな職員数があって、組織と何はわかってても、どこでどういう営業目的でやってるんですか、そこへ委託しても十分やっていくとこですかと。それがもう役人の責任逃れでっていう声大きいわけよ。僕がそう言うてるんと違う、そういう点もあるなとこういうふうに思ってるんで。まだあれは5年しかたってないんで、ほんまに町としてこう宣伝したいんやという点であったら、町のこの前みたいな、パートやったらパートでもいいわけやしよ。直に指示出さなんだら、営業実態もない観光協会へ委託して、その働いてる人が町からそんなこと、こんな労働基準法でも違反になってくると違うんけ、要は。町が観光協会へ委託してるんやったら、観光協会へ言うて観光協会がその給料を払うてる人に指示を出さなんだら、そんなおかしいことないわいしよ、そうやろ。

要は、一番藤並駅がいろいろそういうようなハブ的な形にもなってる、その一番大事なとこをどっかの開発公社とか、何々って直営みたいなわけわからん、有田川町内でもあるわけやろ。それと同じようにわけわからへんようなことをせんといほしいんよ、藤並駅は。きちっと、やっぱりハブの駅として、いかに有田川町の宣伝をして、きちっとした人づくりをしてもらわなんだら、今、あの何ら便所の掃除から駐車場まできちっとしてくれてる。まあそれだけで終わってしまうわけでやしよな。やっぱりそういう点について、あの施設の運営についても一度見ると、見直しするというのが1点と。そしてこの前の昇降口の何を国会議員でも、今、鶴保先生なんかでも副大臣もしてるんで、町長か議長が来たら話を聞いちゃうけどってばんとこの前も言われたんでね、ぜひその点については、町長、また議長さんで東口を上げていただき、御努力をされたいと。

これが駅のほうの問題で、次に認知症の問題で、町の取り組みというもんは一生懸命、今、町長及び部長の説明ではようわかってんけどPR不足で。町民の声で僕質問するって、僕恥かくわけやしよな、こんなんしてますっていうん知らなんだちゅうことやしよ、僕が。やっぱりこれをもっとこういうふうにやってますと。もし何かあったらって、要は先ほども言うたように、こんだけの認知症の推定人口はこんなにあると。その中で一番は早期発見やと。それには町の包括センター、また病院の悩み窓口とかいろいろありますと。なって自覚してるところについたら、そういう話はわかるんのやけど、そうかな、どうかなっていうたときに、家族が物すごい心配するん

で、町長、できるだけPRを、まずはこっちに、福祉課やったら福祉課へ電話くださいと、そして福祉課から包括へ言うて、いろいろな形で取り組んでいただきたいと。そういうPRもせえちゅうのんが1点と。

そして2点目に、こころの医療センターについては、中山議員も地元のところで精神病院から内科までできてたと。そして、あと外科も入ってもらって、総合科っていうところまで行ってたわけです。それが、有田の市民病院と湯浅の済生会病院が今現在のところへ来るんに、あんまり動かんといってくれと、こういうような形の中で、前勢議員も広域の議長さんをされてるときに、あの時分は痴呆痴呆ってこういうのがあったんやけど、痴呆症の何が多いんで、精神病院の中へ広域で施設を建つんで、みていただいたらええわなって言うてたら、総合病院から今いろいろこの認知症の何が多くなってんで、県でここへ建てますという形で進んだんが今の始まりであって、その時分には広域とでも地元の区とも町とも物すごい御霊病院からこころの医療センターへかわるときに物すごい何してたんです。今現在、こんだけ認知症がふえて、これどうするんよって言うたときに、あんまり結びつきがないというふうにもなってる。

もう1点の潮光園なんかでも、53年に90名定員で、今現在もこう来て、今現在聞けば、自足自行できるんが5人ぐらいで、あとは全部車椅子で、その何は施設で判断したら、全て強弱はあるけど認知症ですと。やっぱりそこについては、今の認知症であれば認知症であるような対応というもんも違うてくると思うんで、管理者会や担当できちっとまた話していただきたいとこういうことのお願ひであります。いろいろ質問もしたんで、それについて御答弁をいただきたいと思ひます。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをさせていただきたいと思ひます。

議員、さっき町長こんなもんもうてって言うたけど、僕全く、もうただけでははいっていう判断はしてませんで、呼んで、一々、これどうなってんのよっていう判断をさせていただいて答弁をさせていただいてます。後でまた部長も答えますけれども、部長が書いたとおり、うのみにしてやってませんので、それだけは御了解をいただきたいと思ひます。

それから東口の、前にも高速できたとき、あそこを何とか開けてほしいという中で、今のところを閉められております。それから、おっしゃられるように、国からNEXCOっていうんですか、今、あそこに管理がかわってる。もう一遍、そういう鶴保先生の話であれば、また次回必ず行って、これは必ず一回要望をしてみます。もう何も工事をする必要なくて、柵だけとったらええんで、それは上がれるんで、そこあたりは可能か不可能かもう1回、今おっしゃるとおり国土交通副大臣、どのぐらい力があるのか一遍試す意味でもやってみたいと思ひます。

いろいろな御指摘をいただいたんやけど、決して放っているわけではなくて、今度のロータリーの部分も、実はあれ購入するときに5,000万円控除の要件で公園にするという名目で買っておりました。その間、地元の方もゲートボール等々に使っていた経緯があんねんけど、何とか高速バスもとまってくれたし、またあの一帯は非常に本当に雨の日、それから朝夕の送り迎えのとき、非常に混雑して危ないんで、早急にここのロータリーを広げて危険回避をしたいという思いで、全く勝手に亀井議員、できませんので、今、県と調整をこれから行って、ロータリーの方向で、地元からも一部残してほしいという要望もいただいていますんで、これもまた地元の方と相談をしながら改良をしていきたいと思えます。

いろいろなことを御指摘いただいたけど、何も放ったらかしているわけやないんやけど、なかなか難しい部分もあって、御指摘のいただいた点については再度検討をしながら、改善できるところは改善をしていきたいと思えます。

○議長（湊 正剛）

17番、亀井次男君。

○17番（亀井次男）

要は、税務の何でもどのぐらいの今価値あるんかと、それでまたすぐにそんなにいかんと思うんよ。ただ町長、僕が言うんは、いろいろな答弁、駐車場でもやっぱり広げると言うて、それはお金もかかってくると思うんやけど、議員言うんが土日だけでしょう、あとあいてるでってというような話になったり、そやけど土日に使いたいのに、これ使えやんでって、そこが場所をばどっか買わんなんのやったらええけど、そこをがっとうするだけでどのぐらいのお金が要るんですかっていう問題もこうあるし。それでそういう点については、やっぱり町長としたらもう前向きな考えであると思う。

もう1個、湯浅駅に勝ってるんか負けてるんか、乗降客が今湯浅、もしそこでわかってるんがあったらその湯浅、箕島と対比していただいたらこれはいいということと。

もう1点、町長が先頭で認知症の啓発とものと心配、いろいろこれからまた1月、2月中にそんな声ばかり出てくると思うんで、早くこの6月1日に4大新聞へ出てるんで、そのときに町民の家族の不安のないような形で、どこと相談したらいいかというぐらいきちっとしていただきたいと思うんと。それで教育委員長に聞いたんやけど、教育長としても一遍学童の全体的な交通の通学路の問題があると思うんで、ここでこうしたいって言うとかなんたら、建設部がほとんど動かへんねんと思う。教育委員会として学童の通学路をどのように考えてるんかっていう質問で終わらせてもらいます。

そして特急の停車、駅の利用よ。

○議長（湊 正剛）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

亀井議員にお答えをいたします。

亀井議員の御指摘の藤並駅の西側の県道ですけれども、その県道沿いに私の家がありまして、これは昔から64年、あの道を見続けておるわけでございます。非常に昔から交通量が多くて、大変私の息子もはねられて20メートルぐらい飛んだ事件もありました。非常に危険な道であることはたしかでございます。新しい駅ができまして、ある程度は緩和していただいておりますけれども、やっぱり危険な道ということには間違いありません。

去年の京都の通学路の事故がありまして、それ以来、去年度において文科省が通学路の危険箇所の集計をいたしまして、私どもの町も各小・中学校にその危険箇所の依頼をいたしまして、全部上がってきて文科省のほうへ提出されまして、そして私どものほうへ返ってきました。その箇所は私ども、今つかんでおります。その箇所箇所を各関係機関、建設・道路関係の方とお話をし、信号機があるところはまた警察のほうへお願いし、そういうふうな今危険箇所を対象に今一生懸命に努めているところでございます。関係機関、いろいろ事情がありまして、進んでいないところもあるんですが、ある程度進んできております。これからもその危険箇所の解消につきまして、一生懸命頑張って解消をしていきたいとそういうふうに思っております。以上です。

○議長（湊 正剛）

総務政策部長、武内宜夫君。

○総務政策部長（武内宜夫）

今、亀井議員の御質問の中に、湯浅駅の乗降客の状況ということでありましたんですけども、不用意でございました。今資料を持ってございませんので、後ほど報告させていただきますと思います。

○議長（湊 正剛）

福祉保健部長、中島詳裕君。

○福祉保健部長（中島詳裕）

亀井議員の再質問についてお答えさせていただきます。

認知症の高齢者対策でございます。PR不足というふうな御指摘もありました。これについては、もう今後、できるだけPRに努めてまいりたいと思います。今のところ毎月の町の広報のほうに包括支援センターだよりというのを掲載させていただいております。やはり包括支援センターの役割というのを十分町民の方にもわかっていただいで、そこに情報が集まるということがまず先決だと思っておりますので、今後PRにも十分努めていきたいと思っております。

それから、こころの医療センターとのかかわりですが、これは御指摘のとおりだと思っております。先ほど答弁させていただきましたように、地域連携の会というのがございます。我々介護のサービスを提供する側と行政、またケアマネジメントの事業者さん等々であります。医療という分については専門外でございます。唯一ここ

ろの医療センターのお医者さんとも交わった中での取り組みというのはそこにできますので、そういうのを今後も強くしていきたいと思っております。

それから、潮光園の入所者に認知症の方が多いということで、当然長く入所されておりますと御高齢になります。それは町内の施設も同様だと思います。その施設については、十分研修を積まれたヘルパーさんなりそういう専門の方がおられると思しますので、そういう認知症に対する対応のあり方というものについても、今後も相互に研さんに努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（湊 正剛）

ほかにございませんか。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

最後にそれでは答弁をさせていただきます。

いろんな御指摘をいただきました。難しい面もあるところもあるし、また検討すればできるところもあると思います。とにかく藤並駅というのは、僕は有田のハブ駅にしたという思いを非常に強く思っていますし、乗降客のほうもよその町、あるいは市のことはわかりませんが、着実にふえているという喜ばしい現状でありますので、今後もさらに御利用いただける方に便利に御利用いただけるような方向で頑張ってもらいたいと思っておりますので、皆さん方の御指導をよろしく願いをして最後の答弁したいと思います。ありがとうございます。

○議長（湊 正剛）

以上で、亀井次男君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日の会議はこれで散会したいと思います。

なお、次回の本会議は6月19日水曜日、午前9時30分より開議します。

また、この後、11時20分より4階第1会議室において全員協議会を開催しますので、よろしくお祈りします。

~~~~~

散会 11時04分